

ご覧になれます。

2019 **3** No.534

- 1 **くがにくとぅば[黄金言葉] vol.180**  
**沖縄育ちの整備士とともに  
輝く日本の航空産業の未来を切り開く**  
MRO Japan 株式会社 代表取締役社長 荒川 清朗
  
- 5 **地域リレーションシップ情報 174**  
**沖縄総合事務局経済産業部の最近の取組について  
平成30年度 エネルギー管理功績者及び  
エネルギー管理優良工場等表彰式を開催**
  
- 6 **シリーズ日本経済**  
**中国の観光事情**  
琉球大学法文学部教授 株式会社おきぎん経済研究所アドバイザー 大城 郁寛
  
- 12 **中小機構 沖縄事務所の取組**  
**新商品・新サービスの開発・事業化支援  
(新事業創出支援事業)**
  
- 14 **けいざい風水**
  
- 16 **県内景況・確報**  
2018年暦年の県内景況
  
- 24 **国内景気動向**
  
- 26 **沖縄マーケティング情報**
  - ①沖縄県内の事業所数・従業者数・人口・世帯数
  - ②世界の中の沖縄(年次)
  - ③グラフでみる沖縄経済
  - ④数値でみる沖縄県・全国の経済動向(月次)
  
- 46 **経済社会のできごと (沖縄、国内・海外)**  
2019年1月
  
- 48 **各種セミナー等開催インフォメーション**



表紙写真/東村のつつじ祭り

## 沖縄育ちの整備士とともに 輝く日本の航空産業の未来を切り開く

**MRO Japan** MRO Japan 株式会社  
代表取締役社長 荒川 清朗



今回は、2019年1月7日より沖縄での操業を開始した MRO Japan 株式会社の荒川 清朗代表取締役社長に、航空整備事業の取り組み状況や、MRO市場の規模、今後の事業展開などについてお話を伺って参りました。

### 2015年9月より大阪国際空港(伊丹空港) に隣接する格納庫でMRO事業を開始

航空機整備（MRO：Maintenance、Repair & Overhaul の略）事業は、空港に隣接する広大な土地の確保、格納庫建設や付帯設備導入等による高額な初期投資及び事業運営費用が必要であり、国内で新規に設立することは極めて困難な状況にありました。

各航空会社は、優れた技術力を持ちながら、高い空輸費用と海外MROの人材育成（技術流出）という代償を支払ってでも、整備関連費用を低減させるために、廉価な海外MROに整備を委託せざるを得ない状況が続いており、今後、海外MROへの依存度が高まるに連れ、国内における整備の技術力は空洞化しかねない状況にあります。

そこで、MRO Japan が2015年6月に ANA ホールディングス株式会社100%出資により設立され、ANA機体整備部門の独立会社として、国内初の航空機整備事業を開始しました。

2015年9月より大阪国際空港（伊丹空港）に隣接する格納庫で事業を開始しており、これまでANAグループの機材を中心に国内エアライン、LCC からの受託を着実に増やし、受託実績は累計300機以上に達します。

### 2019年1月7日より沖縄での操業を開始

2015年9月より伊丹にて事業を開始していましたが、昨年10月に那覇空港の新格納庫が竣工し、年末にかけて伊丹から那覇に事業所を移転して参りました。2019年1月7日より沖縄での操業を開始しています。

沖縄での事業は順調に進んでおり既に7機の整備を手掛けています。3月末までに計20機を受け入れます。整備は、自動車の車検にあたる「重整備」が主であり、ANAの機材を中心に、ピーチ・アビエーション、バニラエア、ソラシドエア、スターフライヤー等の機体整備を受託しています。

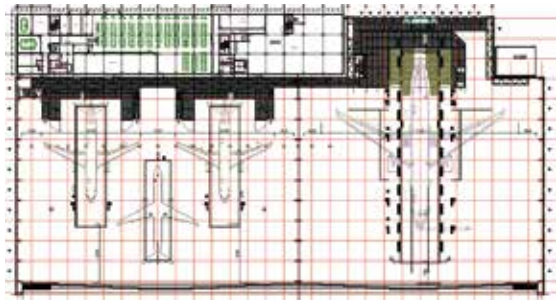


▲フィットチェックが行われるANAの767



▲足場が組まれたANAの767

格納庫の広さは1万7,784平方メートルあり、大型機が1機入る「大型機用ドック」と小型機3機が入る「小型機用ドック」で同時に作業ができます。

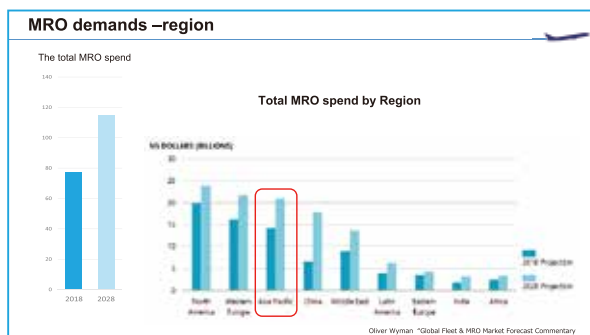


### 年率10%前後の高い成長率が見込まれるアジアのMRO市場

航空業界でLCCの運航規模が拡大するにつれ整備業務のアウトソーシング化が進み、航空機整備のマーケットは大きく成長しています。

世界のMRO市場は2018年の需要が8兆円規模であり、2028年には12兆円規模に成長が見込まれています。特にアジア市場は年率10%前後の高い成長率が見込まれており、このマーケットを取り込むことが鍵となります。

那覇空港は、航空機整備事業の需要が最も伸びると予想されている東アジアの中心に位置しており、地理的優位性が高く、非常に大きなビジネスチャンスに繋がると考えています。



資料) Oliver Wyman "Global Fleet & MRO Market Forecast Commentary"

▲世界各地域のMRO市場の需要

### 「沖縄県アジア経済戦略構想」の重点戦略を担う

MRO Japanは、沖縄県が描く「沖縄県アジア経済戦略構想」の重点戦略の一つである航空関連産業クラスターの形成の基幹企業とし

て、周辺産業であるエンジン整備、装備品整備、部品加工などの事業を集積し、また、航空機整備には部品等、整備関連物資の輸送が必要となるため、沖縄国際貨物ハブ機能の強化にも繋げるという重要な施策の一つを担わせていただいています。



▲沖縄県の航空関連産業クラスター 資料) 沖縄県

沖縄の地理的優位性を活かしたMRO事業を中心に新たな産業クラスターを創出するとともに、関連企業の誘致や新たなビジネスの展開等による経済及び雇用効果、航空産業の振興と地域創生の貢献に寄与していきたいと考えています。

### 計画的に質の高い整備士を確保することが大きな課題

これからアジアを代表するMROに成長していくための課題は多いですが、その中でも特に計画的に質の高い整備士を確保することが大きな課題であり直近のテーマです。

航空機整備は機械化が難しく整備士が中心となって実施するため、高いスキルを持った整備士の確保が重要になります。

また、今後アジア周辺諸国で航空機就航数が増加する一方、整備作業需要が増加し、それに伴い整備士の成り手不足が顕著になってくる現状では、如何に若い「人財」を整備士として育てていくかが鍵になります。

そのためには、航空整備士を目指したいという「人財」を増やす環境整備が大事だと考



えています。まずは若年層からの航空ファン作り、そして産官学連携で沖縄における航空人材の育成に向け取り組んでいければと考えています。

### 沖縄育ちの整備士とともに輝く日本の航空産業の未来を切り開く

現在、MRO Japanの従業員数はANAグループからの出向者と正社員を含めて240名弱ですが、その内の約60名は2016年から採用した沖縄県出身の正社員です。引き続き新卒採用や整備士養成を進め、今後は採用する沖縄県出身の正社員数が出向者数を上回り、従業員400人規模のMROへの成長を計画しています。

MRO Japanでは整備士育成プログラムも充実しており、技術系に限らず普通科等の幅広い分野の志しある優秀な「人財」を求めています。

沖縄の学生さんに、「MROの整備士になるのが夢」と言って頂ける会社にしたく、沖縄育ちの整備士とともに輝く日本の航空産業の未来を切り開いていきたいと考えています。



### “All JapanとJapan Quality”で事業を通して空の安全を支え、航空産業と地域、社会の発展に貢献する

MRO Japanでは、将来のマーケットを取り込むため、まずはANAグループ、パートナーの航空会社を中心にビジネスを展開し強固な事業基盤を構築させ、その後、アジアの航空会社、官公庁等へのビジネス展開を考えています。中でも那覇空港に就航している国内外エアラインの取り込みが重要になると考えます。

更には、三菱航空機からMRJの推奨MROに認定されているのもビジネスチャンスと捉えており、今後アジアで運航されるMRJの整備を積極的に取り込んで参ります。

それには、海外MROとの競争力強化のための人材の育成と、日本人ならではのきめ細やかさを活かした生産性向上とサービスの提供が必須です。特にサービスについては、マーケットリサーチを確実に行之、顧客の潜在ニーズの掘り起こしとそれに的確に訴求できるサービスの創造、提供を行って参ります。

社名のMRO Japanには「All JapanとJapan Quality”で事業を通して空の安全を支え、航空産業と地域、社会の発展に貢献する」という思いが込められています。

MRO Japanは、地の利を活かし、高品質かつコスト競争力のあるMROサービスの提供を通して、航空産業ならびに地域の発展に努めてゆく所存です。



#### MRO Japan株式会社

##### 代表取締役社長 荒川 清朗 氏プロフィール

1957年生まれ酉年。

愛知県出身。

早稲田大学理工学部機械工学科卒業。

1979年全日本空輸株式会社（ANA）入社。

整備センター技術部長、全日空整備株式会社

取締役、ANA テクノアビエーション株式会社代表取締役社長を歴任し、

2011年 ANA 整備センター副センター長。

2016年4月より MRO Japan 株式会社代表取締役社長（現職）。

座右の銘：失意泰然 得意淡然



## 中国の観光事情

琉球大学法文学部教授  
株式会社おきぎん経済研究所アドバイザー

**大城 郁寛**

今回は、急激な経済発展を背景に伸びている中国の観光事情について、弊社のアドバイザーでもある琉球大学法文学部の大城 郁寛教授よりご寄稿いただきました。

中国の観光事情やその特性を十分に把握することが、日本・沖縄の観光振興や顧客満足にとって肝要になるとしています。

### 1. はじめに

世界観光機関（UNWTO）によれば、2017年における国別のアウトバウンド消費額は2016年に続いて中国が2,577億ドルで1位、2位の米国の1,350億ドルを大きく引き離れた（図表1参照）。最近、中国人の海外旅行は国際的な観光市場において大きなウェイトを占めるようになった<sup>1</sup>。図表1を眺めてみると、米国を筆頭に欧米諸国の海外旅行の消費額の大きさが際立っており、アジアでは中国以外に人口が5,100万人余の韓国が日本を抑えてランキングに連なっている。

図表1. 海外旅行消費額

国名	金額 (億USドル)	順位	
		2017	2016
中国	2,577	1	1
米国	1,350	2	2
ドイツ	891	3	3
英国	714	4	4
フランス	414	5	5
オーストラリア	342	6	6
カナダ	318	7	7
ロシア	311	8	11
韓国	306	9	8
イタリア	277	10	9

出所：[UNWTO Tourism Highlights 2018Edition] UNWTO

中国のアウトバウンドの増加は、日本の観光にも大きな影響を与えている。地域・国別に最近（2011～2016年）の訪日客の動向をみると（図表2参照）、2015年に中国からの訪日客が急増し、2015年、2016年は韓国を抜いて1位に躍り出た。訪日客の8割強を近隣アジアが占め、

<sup>1</sup> [UNWTO Tourism Highlights 2018 Edition] UNWTO

それ以外の国で100万人を超える訪日客を送っているのは米国だけである。図表2でみるようにヨーロッパは海外旅行が盛んな地域であるが、増加傾向にあるとはいえ2016年の訪日客は140万余に過ぎず、日本にとってそのマーケットは大きな可能性を占めているといえることができる。

図表2. 訪日外客数

単位：万人

	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
総数	622	836	1,036	1,341	1,974	2,404
アジア	472	639	812	1,082	1,665	2,043
韓国	166	204	246	276	400	509
中国	104	143	131	241	499	637
台湾	99	147	221	283	368	417
香港	36	48	75	93	152	184
ヨーロッパ	57	78	90	105	124	142
アフリカ	2	2	3	3	3	3
北アメリカ	69	88	98	111	131	157
米国	57	72	80	89	103	124
南アメリカ	3	5	5	6	7	8
オセアニア	19	24	28	35	43	51

出所：日本政府観光局（JNTO）

さて、14億人の人口、高い経済成長率から、今後も中国のアウトバウンドは増加することが予想され、その動向を把握し誘客を図ることは日本の観光振興、そして当然沖縄の観光にとっても重要なことと思われる。そこで本稿では、利用可能なデータを用いて中国の旅行事情を概観することにしよう。

## 2. 中国にとっての観光

### 2-1. 中国のインバウンド観光

観光旅行が中国において市民権を得るようになるのは、1978年の鄧小平による改革・開放政策以降である。それ以前は国内旅行、海外旅行ともにブルジョア的な行為と思われて社会的に受入らず、旅行は政治目的の賓客の接待に限られていた<sup>2</sup>。ところが、1978年11月にシンガポール、マレーシア、タイを訪問した鄧小平が当地の観光産業の発展を目にして、外貨不足を補う方法としてインバウンド（外国人観光客の受入）を推進することを指示し、そこから中国の観光産業の発展が始まった<sup>3</sup>。当初は香港、マカオ、台湾の同胞の里帰りから受入れが始まったが、その後順次受入国を拡大し1980年代から日本からも旅行者が増えるようになった。

UNWTOによれば、2017年の外国人旅行者数は多い順に、フランス（8,690万人）、スペイン（8,180万人）、米国（7,590万人）と続き、中国は6,070万人と4位についている。ただし国

<sup>2</sup> 王琰「中国における旅行業の展開過程」、『現代社会文化研究』NO. 34、新潟大学大学院現代社会文化研究科、2005-12

<sup>3</sup> 石原享一「中国の観光産業政策と観光統計の整備」、『アジア研究』（2018-03）、静岡大学人文社会科学部アジア研究センター

際観光収入については多い順に米国（2,107億ドル）、スペイン（680億ドル）、フランス（607億ドル）、タイ（575億ドル）と続き、日本は341億ドルで10位につけている<sup>4</sup>。中国は2016年より27%減の326億ドル、これはマカオの356億ドルよりも少ない。ただ、中国統計年鑑2015年版は国際観光収入を569億ドルと計上している。

## 2-2. 中国の国内観光

観光に関してインバウンドに次いで展開を見せたのは、国内旅行である。改革・開放政策によって中国は急激な経済発展を遂げ、一人当たりの国民所得は急上昇し、それに伴って国民の観光旅行へのニーズが高まった。また中国政府も観光の重要性を認識するようになり、観光振興のための方策を打ち出すようになる。その一例として、国民の休日の設定をあげることができる。中国政府は1999年に、春節（旧暦の正月）、国際労働節（5月）、国慶節（10月）という3つの中国版GW（土日振替で7連休）を設けた。しかし、連休期間中の集中した旅行は混雑、ゴミ問題等の様々な問題を引き起こしたので、旅行の時期的な分散化を図るため2008年には国際労働節の連休を無くし、現在は春節と国慶節が中国における観光シーズンとなっている<sup>5</sup>。図表4は、2012年における春節の「万里の長城」の風景で、観光シーズンの観光地は大変な混雑となる。滕（2018）によると、2017年の国内観光客数は、春節が3億4,400万人、国慶節が7億500万人を数える。

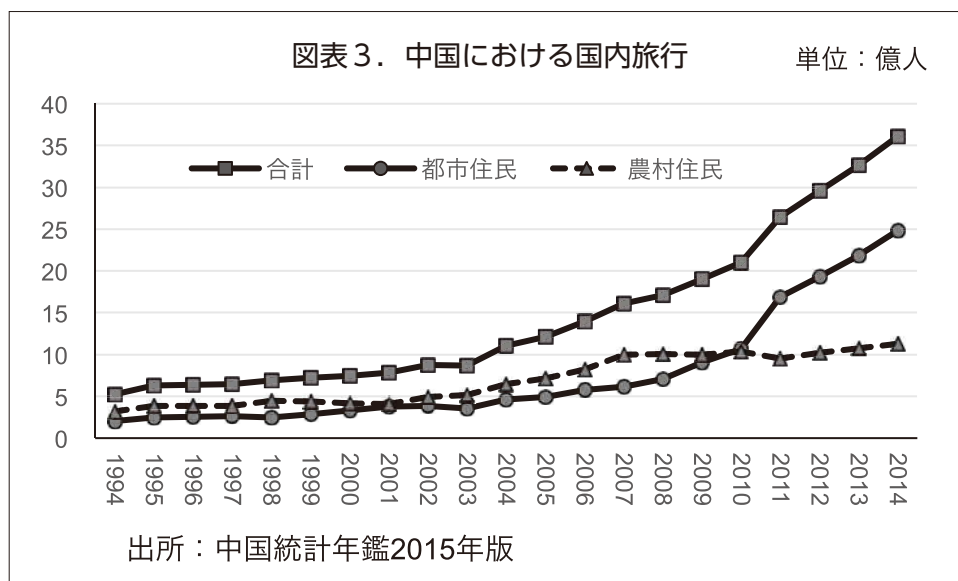
1994～2014年の国内旅行者（延人数）を都市住民、農村住民に分けてその推移を眺めてみると、2004年頃から都市住民の旅行者が急増し、国内旅行者を押し上げて居ることが分かる（図表3参照）。他方で、農村住民の旅行者は2007年以降ほぼ横ばいで推移している。

よく知られているように中国には都市戸籍と農民戸籍があり、戸籍による居住制限がかかっており、また戸籍の変更は難しい。日本のように、各人が望むところに住めるわけではない。1949年の建国の頃の農村住民と都市住民の構成比は90：10であったが、農村から都市への人口移動を抑制するため、1950年代にこの二元的な戸籍制度は設けられたといわれる。その後、農村から都市への緩慢な移動が生じて1980年の頃の構成比は80：20であったが、改革開放後の経済成長の過程で第一次産業から第二次、三次産業への産業構造の転換が起こって地域ごとの労働の需給ギャップが拡大し、それに対応するため中国政府の戸籍管理も以前より緩やかになっているようである。その結果2014年の構成比は45：55となり、都市住民が農村住民を上回っている。都市住民と農村住民の所得格差は大きく、後で述べるように海外旅行に出かけるのもほとんどが都市住民である。

<sup>4</sup> 『中国統計年鑑2015年版』、Science Portal China (<http://www.spc.jst.go.jp/>) のデータによれば、2014年の中国への入国者は1億2,850万人、そのうち香港・マカオからの入国者（同胞）が9,677万人、台湾から537万人（同胞）、そして外国人が2,636万人となっており、香港・マカオからの日帰り入国者が多数いることが推察される。同年に宿泊した入国者は5,562万人になっており、UNWTOの中国の数字は宿泊を伴う入国者を計上したものと思われる。ちなみに、入国した外国人2,636の主な国の内訳は多い順に、韓国418万人、日本272万人、米国209万人、ロシア205万人となっている。

<sup>5</sup> 滕鑑、「世界へと向かう中国 — チャイナマネー、チャイニーズツーリストを中心として —」、2018年、『岡山大学経済学会雑誌』50（1）





図表4. 春節の万里の長城



出所：やわらん.net (<http://www.yawaran.net>)

### 2-3. 中国のアウトバウンド観光

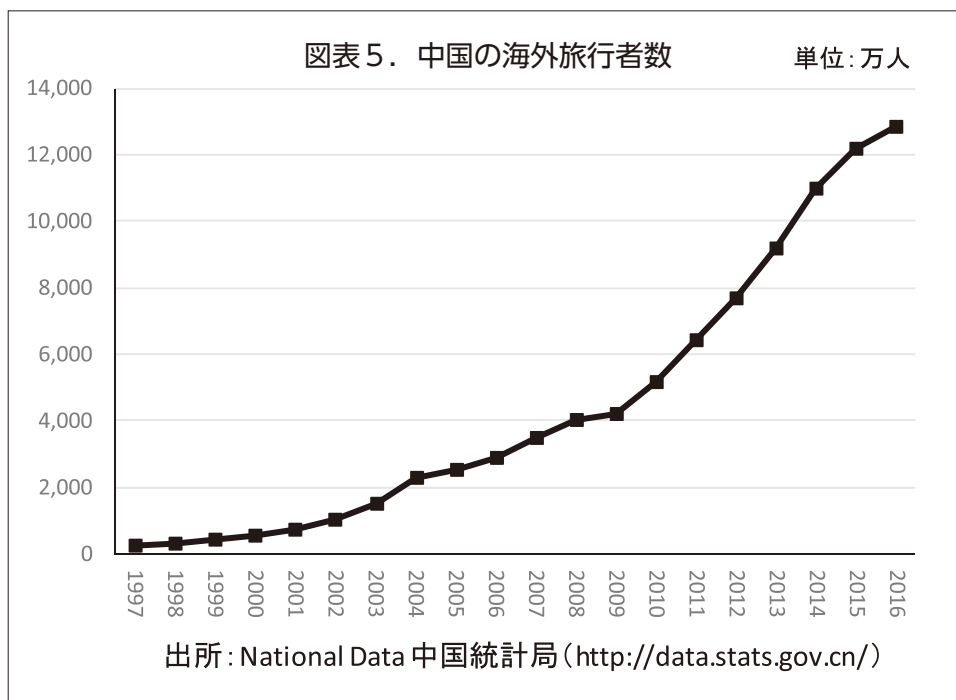
前節に引用した王（2005）によると、建国後の中国において一般市民の海外旅行は1983年に広東省の住民を対象に香港、マカオへの渡航を部分解禁したことから始まった。翌年には内陸住民に対しても香港、マカオへの観光・親族訪問が解禁され、その後次第に渡航先が拡大し、1988年にタイ、1990年にマレーシア、シンガポール、そして2000年には日本への団体旅行が可能となった。

中国の一般市民の出国者（延人数）の推移を見ると、1997年の244万人が2016年には1億2,850万人に達し、この19年間で50倍ほど増加した（図表5参照）。政策投資銀行の推計によると、2015年の中国の出国者（1億2,172万人）の主な旅行先は、香港・マカオが63.9%、タイ7.2%、韓国5%、日本4.7%、台湾3.8%、と続き、出国のかなりの部分が香港・マカオが占めている。

中国人の渡航先の選択に大きな影響を与えるのが、受入国のビザの発給である。例えば日本



への旅行の場合、旅行業者がツアー客の行動を管理できる団体旅行の場合は、原則として「パスポート」、「ビザ申請書」、「個人情報の取扱いに関する同意書」、事情によってはその他の関連書類を揃えて、日本大使館が指定した旅行者を通してビザを申請する。ところが個人観光の場合は、以上の書類に加えて「経済力が確認できる書類」の提出が求められる<sup>6</sup>。また団体旅行、個人旅行ともに、ビザ申請時に大使館等へ提出した滞在予定表の通りに渡航（滞在）しなくてはならない。それに違反した場合は、ビザが取り消される可能性がある。タイへの旅行者が多いのも、到着当日に空港でビザを申請・取得できるオンライバルビザの制度が設けられていることも大きく影響していると思われる。



ところで、2017年の旅行先の順位は1位タイ、2位日本、3位シンガポール、4位ベトナム、5位インドネシアと続き、韓国と台湾が上位5位から脱落しているとの推計結果が出ている<sup>7</sup>。これは韓国については中国が反発していた在韓米軍のTHAAD（終末高高度防衛ミサイル）を配備したこと、台湾については2016年に親中の国民党が中華民国総統選挙で負け、独立志向の強い民主進歩党の蔡英文政権が誕生したことの影響を受けたものと思われる。中国で観光行政を担うのは政府の直属機関である国家観光局で、ここが観光業を管轄する。その所掌事項の一つに「旅行社、対外観光ホテルに対する資格審査認可を行い、各種サービスの基準を制定する」という権限が与えられており、中国の旅行業者は政府の強い管理下に置かれている。したがって、旅行業者が企画する海外ツアーは政府の意向を反映することとなる。

<sup>6</sup> 経済力確認書類とは、a. 国際クレジットカード（ゴールド以上）、b. 年収が確認できる書類（銀行明細直近6ヶ月分など）、c. 資産形成が確認できる書類（退職金証明書、不動産証明書、株の配当金証明書など）、のうちの一つ。

<sup>7</sup> 「2017 China Outbound Tourism Travel Report」、China Tourism Academy（中国旅游研究院）と Ctrip（携程旅行網 中国の旅行予約サイト大手）の共同レポート

## 2-4. アウトバウンド観光客の特性

中国のアウトバウンド観光客の特性を紹介し、本稿を閉じることにしよう。脚注7で紹介したレポートによると、まず旅行の形態として44%が団体旅行、42%が個人旅行、14%がその他となっている。上海や北京等の大都市の旅行者は個人旅行を、地方都市の旅行者は団体旅行を好むようである。また性別をみると、女性6割、男性4割の構成となっている。

また若干データが古くなるが、他のレポートによると旅行者の年齢構成を生まれた年代で分けると、1980年代が56.2%、1970年代が26.4%、1990年代が11.3%を占め、30才代を中心に比較的若い世代が渡航している<sup>8</sup>。家族形態で分けると、59.3%が幼い子供を伴う夫婦、20.1%が単独、15.3%夫婦だけ、となっており年齢構成との相関が認められる。収入別にみると家族の月収（1元=16円で計算）が、39%が1～2万元（16～32万円）、24%が2～3万元（32～48万円）、19.6%が3万元（48万円～）の構成となっており、裕福な家庭が海外旅行にでかけていることが分かる。海外旅行に際しての心配事（複数回答）は、74%が言葉（中国語の通用）と一番高く、41%が治安、40%が文化の違い、と続いている。

現在人口の8%程度の中国人が出国し、そのうちの36%が香港・マカオ以外の外国への渡航となっている。日本も2016年には640万人ほどの訪日中国人を迎えたが、中国の経済成長につれて訪日客は今後も増えていくものと予想される。観光による地域振興のためにも、また中国からの観光客に満足した旅行を経験してもらうためにも、その特性を十分に把握しておくことが肝要となろう。

---

<sup>8</sup> 「Market Research Report on Chinese Outbound Tourist (City) Consumption」、WTCF（世界旅遊城市聯合会）、2014年8月

## 老後収支 三つの改善策

ニーズ合う商品選択を

「人生100年時代到来」などと最近よく耳にしますが、節約のために人生100年収支表を立てるのは少し寂しいものがあります。そこで、自分らしく安心、充実した生活を過ごすため老後資金を計画的に使うことができるようにスグに始められる対応策の一部をご紹介します。

老後収支を改善するためにやるべきことはシンプルに三つとされています。(1) 収入を増やす (2) 支出を減らす (健康維持、無駄をなくす。保険の見直し、安易な借金をしない等) (3) 貯める、資産を活用する一です。

このうち (3) 「貯める」こつは余ったお金を貯めるのではなく使う前に預け替えをすることです。例えば税制優遇を活用する、コツコツ時間をかけて積み立てる、かけ算の運用で増やすなど。金融商品としては給与天引きの「財形貯蓄預金」や口座振替を利用した「積立定期預金」、少額から長期の積立・分散投資の「つみたてNISA」や「NISA」、未成年者少額投資非課税制度の「ジュニアNISA」などがあります。また、公的年金に上乘せして給付を受け取る私的年金の個人型確定拠出年金「iDeCo」などもあります。

経済や金融環境の変化によってさまざまな商品やサービスが生まれています。セミナーや投資講座を活用し、ニーズに合った商品を選ぶことが大切です。

(2) 「支出を減らす」に関するものとして、銀行窓口ではお客さまのライフプランに合わせた保険の見直しや商品提案、具体的な設計なども行っています。「早めの対策！」に向けてお気軽にご相談ください。

(沖縄銀行 営業推進部部長代理 又吉 真弓)

	iDeCo	つみたてNISA	NISA	※職業、加入年金の制度により異なる
投資額の上限 (年間)	14万4000円~ 81万6000円※	40万円	120万円	
拠出時 (お金を出す時)	所得控除の対象 非課税	所得控除の対象 にはならない	所得控除の対象 にはならない	
運用時	非課税	非課税	非課税	
運用期間	加入から60歳まで	20年	5年	
途中換金	原則できない	いつでもOK	いつでもOK	
損益通算	できない	できない	できない	
運用商品	定期預金、投資信託など	長期の投資信託など	株、投資信託、ETFなど	
資金の引き出し	60歳まで原則不可	いつでもOK	いつでもOK	

(2018年8月26日掲載)

## 働き方改革

企業、労働者に利点を

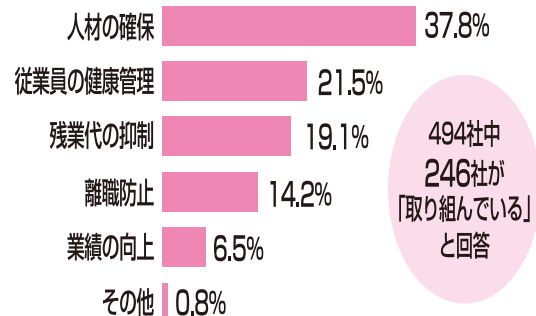
2018年6月29日、「働き方改革関連法」が成立し、来年4月から順次施行されます。「働き方改革関連法」は、労働基準法など複数の法律をまとめて改正するもので、正社員と非正規の待遇の格差を改める「同一労働同一賃金」、また専門性が高い職種で高収入の方を対象とした「脱時間給制度の導入」などがあります。身近なところでは、「長時間労働の是正」がその柱のひとつとして挙げられます。

おきぎん経済研究所のスポット調査（働き方改革への取り組みについて）によると、回答した県内企業494社のうちの約半数となる246社が、「働き方改革」に取り組んでいると回答しています。各社の働き方改革に取り組む理由を上位からみると、「人材の確保」が37.8%、「従業員の健康管理」が21.5%、「超過勤務手当（残業代）の抑制」が19.1%という結果となっています。労働環境の改善を行い、長時間労働を是正することにより、より良い人材の確保を実現しようとする企業側の思惑があるのかもしれない。

働き方改革関連法により、働く私たちの労働環境は、改善される部分も出てくるでしょう。一方、一般の企業は結果（収益）を残すことが求められます。私たちの労働環境が改善される分、高効率の労働力を提供しなくては企業活動が維持できなくなります。働き方改革で生み出される時間の一部を自己研鑽（けんさん）に振り向ければ、企業側と労働者側双方にメリットのある、より良い改革が実現できると思います。

(沖縄銀行 人事部部長代理 東高西 朋一)

### 働き方改革に取り組む理由(一つ選択)



出所) おきぎん経済研究所【スポット調査】働き方改革への取り組みについて

(2018年9月2日掲載)



## ● 政府間会合「FATF」 犯罪つながる資金、監視

国際的に核・ミサイルやテロの脅威が増す中、犯罪組織やテロ組織への資金流入を未然に防ぐためのマネーロンダリング（資金洗浄、以下マネロン）およびテロ資金供与対策は国際社会においてますます重要性が高まっています。マネロン・テロ資金供与対策には国際協力が不可欠です。その中心的な役割を担う組織がFATF（Financial Action Task Force）です。

FATFはマネロンおよびテロ資金供与対策に関する国際協力を推進するために設置されている政府間会合で、35の国・地域と二つの国際機関が加盟しています。FATFの役割の一つに参加国・地域相互間におけるFATF勧告の順守状況の監視（相互審査）があります。FATFは勧告に違反した加盟国に対して罰金などを科す権限はありませんが、審査の結果「高リスク及び非協力国・地域」と認定された場合、事実上国際的な金融市場取引が制限されることになります。

2008年に実施されたFATF第3次対日相互審査では、順守すべきFATF勧告49項目のうち25で要改善という厳しい結果を受けて「犯罪収益移転防止法」の2度にわたる改正等を行ってきた経緯があります。

FATF第4次相互審査は既にスタートしており米国をはじめ欧米10数カ国が評価を受けています。19年には対日相互審査が予定されていることから、日本においてもマネロン・テロ資金供与対策のさらなる高度化が急務となっています。

（沖縄銀行 リスク管理部 マネロン・テロ資金  
供与対策プロジェクトチーム 大里 和永）

**Financial Action Task Force FATF**

1989年のG7アルシュ・サミット経済宣言を受けて設立されたマネー・ロンダリング・テロ資金対策の国際基準作りを行う多国間の枠組み

現在35カ国・地域と2地域機関が加盟。その他のFATF型地域体と合わせると世界190以上の国・地域で、国際基準「40の勧告」が適用されている

出所/「FATFとは」(金融庁)(<https://www.fsa.go.jp/news/30/20180427/20180427.html>)を加工して作成

(2018年9月9日掲載)



## ● 人生100年時代に向けて 家計把握し、将来へ備え

日本における平均寿命が今後も伸びていくと予想されている中で、政府には人生100年時代構想会議が設置され、人生100年時代を見据えた経済・社会システムを実現するための議論がなされています。

ほかにも政府はNISA（少額投資非課税制度）や個人型確定拠出年金（iDeCo）といった資産形成に向けた税制優遇制度の整備や制度対象者の拡大などを実施しています。皆さまは前述の制度の特徴を十分に理解し、有効な活用ができていますでしょうか。同制度を有効に活用するに当たり、以下の内容を検討してはいかがでしょうか。

まずは「家計収支」を把握することです。次に家族構成やライフスタイル、将来の計画などから予想される「ライフイベント」と「必要資金」をシミュレーションすることです。備えるために必要な金額を把握することにより、具体的な家計の見直しや自身に合った制度の有効的な活用方法を見出すことができると考えます。

何より、将来備えるライフイベントごとの「金額」を家族で共有し何を優先するかを話し合うことは、経済的なメリットを生み出すきっかけになるだけでなく、家族の思いを共有する良い機会になり得ます。

人生100年時代を謳歌（おうか）し次世代に負担を掛けずにバトンをつないでいくためにも、現在の家計収支を把握した上で、ライフプランシミュレーションを専門家や金融機関に相談してみてもはいかがでしょうか。

（沖縄銀行 営業推進部調査役 玉城 達郎）

